

成田市教育委員会会議事録

平成31年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成31年4月24日 開会：午後2時 閉会：午後4時10分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
スポーツ振興課オリンピック・ パラリンピック推進室長	出 山 耕 一
教育総務課計画調整係長	高 橋 徳 行
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、高木久美子委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月26日 平成31年度 成田市学校サポート教員・健康推進教員辞令交付式について

昨年度末の市費負担教員等の辞令交付は、一般の教職員の辞令伝達式の前日に行いました。担当課は学務課ですが、前日に実施した理由として、辞令伝達式との同日実施は、学務課から昇任者等があった場合、担当者に時間的に余裕がないことを挙げておりました。また、日にちをずらすことで、サポート教員等に学校着任前の事前研修の時間をきちんと確保できることも挙げておりました。しかし、そうでなくても多忙な時期、こうした行事を二日間も行うことが、本当に良いことなのか、今後の辞令交付はどうあるべきか、市で採用する他の非常勤職員も含めて検討してまいりたいと思います。

○3月27日 平成30年度末 成田市教職員辞令伝達式について

教育委員さん全員のご出席のもと、辞令伝達が行われましたので、ここでは私の報告は必要ないものと思いますので、特にご報告はいたしません。

○4月6日～9日 成田市立小中学校並びに義務教育学校入学式について

私は、下総みどり学園、西中学校、前林小学校の3校にまいりましたので、特に印象に残ったことをご報告いたします。

まず、下総みどり学園ですが、7年生が1年生の手を引いて入場する形は今年も同様でした。大変温かな雰囲気のもと、スムーズに入場できたものと思います。式全体を通して気になったのは、私が壇上に立った際もそうでしたが、礼をする時、進行役の職員の脇で、別の職員が、大きな声で「礼」と声をかけていたことです。これは西中学校でもそうでした。

しかし、卒業式では、私が出席した小中学校、全てで、誰かが壇上で挨拶する際は、登壇者が一歩前へ出たら全員が黙って礼をするという形ができていて、とても清々しく感じました。学校での式は、皆、こうありたいと思いますが、皆様はどうお感じでしょうか。また、式中での校歌などの歌声も、ピアノの音がマイクを通して大きく響き、せつかくの歌声があまりよく聞こえませんでした。在校生歓迎の言葉も、壇上から代表の子が用意された紙面を読み上げる形で終了。もっと、新入生にわかりやすく表現する方法があるだろうと思ったりもしました。私は、入学式や卒業式は、保護者の皆様の他に、地域の様々な役職をなされている方々をたくさんお呼びして実施するだけに、ある意味、この場を利用して学校の教育力を見せることも大切なのではないかと考えています。「ああ、すごいな、この学校は」とか、「この学校で学ぶと、1年でこんなにも成長するのだ」という印象を持ってもらうことが、その後の学校に対する理解や協力を得ることにもつながると考えます。また、義務教育学校や中学校、小学校と、形がそれぞれ違うので、それぞれの特色を出した式にしようとする演出も、あった方がいいと思っています。それは、決して教職員の多忙化と結びつくものではないと思います。

また、前林小学校では、新入生はわずか6名。体育館がとても広く感じました。式台も壇上から下のフロアーに移され、和気あいあいとした雰囲気で行われました。新入生の入退場は、ピアノ演奏で、とても明るく軽やかに行われました。聞いてみると、地域のピアノの先生に来ていただいて演奏をお願いしているという話でした。どおりで素晴らしい演奏だったわけです。教育委員会の挨拶も、学校の規模や歴史、種別に対応した柔軟な挨拶が必要かなと思ったところです。いずれにしても、新しい門出を祝福し、誰一人置いてきぼりにしない学校教育を進めていってほしいと願っています。

○4月10日 平成31年度 施策説明会（校長部門）について

全委員さんが出席のもと実施され、特にご報告の必要はないものと思いますので、省略させていただきます。

○4月11日 平成31年度 施策説明会（副校長・教頭・事務職員部門）について

前日の校長部門に引き続き、副校長・教頭・事務職員部門の施策説明会を行いました。私は、最初の挨拶だけで退席させていただきました。挨拶の中では、私の教頭時代の経験をもとに、公金の取り扱いについて、厳しい視点をもって厳正に取り扱うことを、出席された皆さんにお願いいたしました。

○4月19日 平成31年度 成田市家庭教育学級 運営委員会議について

今年は、市内の全小中義務教育学校、幼稚園、保育園、そして認定こども園から、68の学級が開設されることになり、その第1回目の運営委員会が印旛教育会館で行われました。私は冒頭の挨拶だけで退出させていただきました。参加された保護者の皆さんの中には、赤ちゃんを胸に抱いておられる方もいらっしゃって、本当に大変だなと思ったのですが、同時に、だからこそ、家庭教育学級を充実させていかなければならないと感じました。子育てはとても大変です。母親一人で抱えてしまうと、苦しくなってしまいます。「できるだけ外に出て、同じ悩みを持った方と知り合いになり、情報を共有し合ったり励まし合ったりしながら子育てをしてほしい。」「家庭教育学級は、そうした場の提供を行ってくれるところ。気持ちを楽にして子育てを楽しんでほしい。」というようなお話をさせていただきました。各学級が、参加された皆さんにとって、有意義に感じられる内容になることを願っています。

その他

○3月22日 栄養士との意見交換会について

昨年度末に実施した恒例の意見交換会です。今回は、栄養士の皆さんから、特に、学校給食の試食については、限られた予算の中で行っているの、試食希望者が1食分の食材費を支払えば、いつでも試食できるというものではないといった話がありました。また、アレルギー対応食の提供について、現状の課題は何か改めて確認をしたところです。学校給食については、今年度、美郷台小学校に共同調理場を整備するとともに、次の整備予定校である平成小学校共同調理場、また、玉造学校給食センターの建て替え等、難しい課題に取り組んでいく予定ですが、各調理場の栄養士との懇談は、こうした整備計画の円滑な実施に当たっても、現場の声を聞くという点で大変重要なものと考えています。

○3月25日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第104回理事会について

この日は、印旛郡市文化財センターの平成31年度事業の見込みと職員数について、報告を受け、質疑を行いました。職員については、文化財センターからの要請に基づき、本市から2名の派遣を行っていますが、佐倉市、四街道市、印西市、白井市、そして栄町からもそれぞれ1名の派遣があり、今年度は市町職員が7名という体制になりました。

○3月27日 平成30年度末 辞令交付式について

北総地区における県費負担教職員の辞令交付式が、四街道市にある北総教育事務所別館で開

催されました。出席した教職員は、定年退職者及び定年退職を除く純退職者のうち勤続25年以上の者、併せて226名と、新規採用者140名の計366名でした。年金支給開始年齢が引き上げられたこともあって、定年退職しても引き続き再任用職員として継続勤務する職員が増えていることから、新規採用職員も一時期よりだいぶ少なくなったようです。地方出張所から教育事務所に変わった平成18年度以来、辞令交付式も北総地区として開催されています。広範囲な地域にもかかわらず、一つの場所で開催するということは、遠方地域の方には負担が大きいのではないかと懸念しますが、特に、定年、新規採用といった人生の節目なので、そのようなことを気にしている人はいないのだと思います。この日は、どこの市町でも県の辞令交付を受けて、それぞれの市町で辞令伝達をしているはずですが、事務所単位で1か所で行う今の形が良いのか、それとも、各市町に伝達を依頼するだけではないのか、県教委にも、お考えいただきたいものだと思います。

○3月29日 平成30年度 成田市職員退任式について

市職員の退任式があり、教育委員会から学校へ異動した職員を合わせ47名の職員に、退職辞令が渡されました。退任された方それぞれ、様々な思い出が浮かんできたことだと思います。退任後も健康に留意され、新たな人生を楽しく歩んでいかれますことを願っています。

○4月1日 平成31年度 新規採用職員入所式について

今年度新たに市役所職員として採用された52名のうち、学校から転入した5名の職員以外が出席して入所式が開催されました。このうち、教育委員会では、教育指導課、学校施設課、生涯学習課にそれぞれ1名、図書館に3名の新規採用がありました。皆さん、社会人として新しい第一歩を踏み出しました。それぞれ、配属された職場で張り切って仕事が進められるよう、先輩職員の励ましが必要です。そして、よりよく育つには、採用後数年間はとても大切な時期です。本人の努力はもちろん大切ですが、各職場でしっかり面倒を見て、良い職員として育ていけるよう力を尽くしてほしいと思いました。

○4月3日 国際医療福祉大学入学式及び懇親会について

今年も国際医療福祉大学の入学式が成田国際文化会館で開催され、私も出席してまいりました。これで開学以来4回目の入学式になります。つまり、最初の入学生が今年度末には卒業していくわけです。看護学部、保健医療学部、それぞれの学部、学科で学んだ学生たちが果たしてどのような進路を選ぶのでしょうか。大学病院ができ、ここで働く卒業生もたくさん出てく

るものと思いますが、成田で学び、成田で働く若者が増えてくれば、さらに活力ある都市として発展が期待できます。そういう意味でも卒業生の進路については、期待をもって見守りたいと思っています。

○4月11日 平成31年度 千葉県市町村教育委員会教育長会議について

県内全ての市町村の教育長が集まり、千葉県教育委員会の施策説明を受けたものです。澤川県教育長からは、児童虐待防止、来年度からの第3期教育振興基本計画、県立高校の入学者選抜の改善、地域連携、教職員の不祥事防止等について話があり、その後、各施策について担当課長から少し詳しい説明がありました。施策説明については、本市でも校長や副校長・教頭、事務職員に対して毎年行っていますが、県内全ての市町村の教育長が集まるのは、年に一度、この会議だけです。しかし、2、3時間ずっと話を聞いてから、「何かありますか。」と言われても、すぐに話をする雰囲気ではなく、皆さん、結構言いたいことがあっても言い出せないで終わっているように思います。せっかくの機会ですので、施策説明は冊子に任せ、思い切って、当初から意見交換会などに変えてしまった方が有意義なのではないかと思った次第です。

○4月12日 印旛地区教育委員会連絡協議会 平成31年度 第1回定例常任委員会及び第1回教育長会議について

印教連常任委員会では、印教連総会に提案する内容について協議を行いました。特に、今年度は印西市が県都市教育長協議会の会長職を、併せて輪番により千葉県が関東地区都市教育長協議会の会長職を務めることになっているため、各市町でこれを考慮した役割分担等を確認したところです。総会は、明日、行われますので、詳しい内容は総会の場で確認していただければと思います。また、これに関連して、秋に実施される印教連視察研修の訪問先についてアンケートを取るようになっていまして、委員さんの中で、是非ともここにという場所がありましたら、ご提案願いたいと思います。

なお、常任委員会に引き続き教育長会議が行われ、新たに北総教育事務所の所長に就任された中谷所長が挨拶されました。中谷所長は、前任が東葛飾教育事務所の次長でした。また、管理課長には、本市教育委員会でも指導主事を経験された荒金氏が就任。それぞれ、初めての北総教育事務所勤務となります。新たな視点で各市町の学校を見て、指導・助言、そして支援をしていただきたいものです。

○4月13日 中郷ふるさと交流館 開館式について

旧中郷小学校跡地を活用した中郷ふるさと交流館が完成し、その開館式が執り行われました。教育委員さん全員がご出席されておりますので、この場でのご報告は省略させていただきたいと思いますが、学校適正配置計画に基づいた地元説明会を開催した当時の教育総務部長が関根副市長、そして、学校統合が決定し、中郷小学校が閉校した当時の教育総務部長が私でして、今回のセレモニーでは、開会の言葉を関根副市長、閉会の言葉を私が担当しました。統合の初めと終わりをそれぞれ担当した現場責任者が、再び、開会と閉会を宣言するという不思議な縁に立ち会うことができました。中郷小学校が廃校となり、地域のシンボルが消えて8年目。新たなスタートを切ったこの施設が、地域の皆様を中心に、広く大勢の市民の皆様に利用されますことを願っています。

○4月19日 平成31年度 千葉県都市教育長協議会総会について

県の都市教育長協議会の総会があり、年間行事と予算について協議いたしました。先ほどもお話いたしました、この会については、今年度から3年間、印西市が会長職を務めることになりました。併せて関東地区の会長職も兼ねる予定ですので、事務局もなかなか大変だと思います。私は、この会の幹事としての役割を担うことになりました。会長ほど出番はありませんが、関東地区の会長というのはなかなか大変ですので、できる限り協力していこうと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私は、久住小学校と豊住小学校の入学式に行きました。久住小学校は、今回の異動で教育指導課長となられた藤田先生、そして前任の校長先生方がいろいろ苦勞なさって、地域との関係をととても良好に築いていただいたなと感じました。児童数も増加していますし、とても希望が持てる学校だなという印象を持ちました。豊住小学校の入学式には、初めて行きました。久住小学校とはまた違って、児童数が少ないのですが、温かい雰囲気でもとてもよい入学式でした。式台がフローアに置かれていましたので、近くに座っている子どもたちの目を見て反応を見ながら話をするすることができます。小学校の入学式の場合、壇上から見下ろす形とするより、式台をフローアに置いて、子どもたちと同じ目線で話をする方がよいのではないかという感想を持ちました。

片岡委員：私は、今年は、遠山小学校の入学式に行きました。校庭の桜の花も、まだ咲いていました。10人の新入生ということで、壇上からではなく、フロアからでしたので、先程、佐藤委員がお話されましたが、子どもたちの目がよく見えましたし、とても落ち着いた式でした。

また、これは地域の方から伺った話なのですが、中学校の入学式で、校長先生が教職員の紹介をする際、複数の先生の名前を間違えてしまっていたということでした。先程、教育長からのお話にもありましたが、入学式は、保護者や地域の方に対して、学校の雰囲気や特色を見せる機会ですし、保護者の方も、どのような学校なのだろうという気持ちで見に行っていますので、「校長先生、大丈夫かしら…」といった感想を持たれたようです。紹介の場で名前を間違えることは、失礼となりますので、この話を聞いて、私も少しどうなのかなと思いました。

また、これも地域の方からの話ですが、卒業式や入学式では、市長さんは成田小や成田中に出席されるようですが、できれば他の学校にも来ていただきたいなと保護者の方が話をされていました。

議 長：市長さんが出席する学校についてですが、今年の入学式には、下総みどり学園にも出席していただいています。成田小、成田中へは、母校ということで出席していただいていると思います。

小川委員：私は、玉造中学校と成田小学校の入学式に行きました。ところで、小学校の卒業式では、壇上に上がって将来の夢を語り、卒業証書を受け取るということも多いのですが、夢を語るのであれば、夢を実現させるためにはどうすればいいのかということも考えてほしいと思います。私が西中学校に勤務していたころのことですが、1日1ドルで生活する少女のドキュメンタリー映画がありまして、ブラジルのスラム街に住む少女なのですが、親も病気で働けない状況で貧しいことから、朝、市場に行って野菜くずを集めてきて食べるという生活でした。一方、高台には、お金持ちの家がたくさん並んでいて、いつか、あそこに住みたいと話していました。そのような生活の中で、少女は学校に行くことができなくなっていたのですが、将来、看護師になるために、どうしても学校に行きたいし、学校というのは、自分の夢を実現させてくれるところだと言っていました。私は、その時、「そうだ、学校というのは子どもたちの夢を実現さ

せてくれるところなのだ。先生方は、そのことをきちんと教えていかなければならない。」と思いました。そういったことから、今回、玉造中学校の入学式に行った際、教育委員会からの「お祝いのことば」の中で、イチローの話をしながら、夢をどう実現させていくのかという話をさせていただきました。

また、成田小学校の方ですが、校長先生の話の中で、3つの「あ」、「あいさつ」・「ありがとう」・「朝ごはん」について、しっかり新入生に説明していました。ですから、私が新入生に話しかけた際には、元気よく「はい！」と返事ができ、来賓紹介の際にも、「ありがとうございました！」と、みんなで大きな声で挨拶をすることができていて、大変明るい感じの入学式でした。

また、施策説明会ですが、以前は、事業説明の後、校長先生方から、結構、質問が出ていたと思いました。ところが、最近は、質問がないことが多いので、果たして、学校側ではきちんと対応してくれているのかなと思ったりもします。校長先生は学校の経営者ですので、どのような学校にしたいのかというビジョンを持って、腰を据えて学校経営を行っていただきたいと思います。

高木委員：私は、入学式は、吾妻中学校と美郷台小学校へ行きました。美郷台小学校では、新入生は2クラスでしたが、壇上に式台を設置しての式典でした。佐藤委員、片岡委員からフロアに式台がある式典のお話がありましたが、確かに、壇上からだと子どもたちとの距離がありますので、遠く感じました。挨拶は、例年なるべく短く、また、新入生に話し掛けるようにしていますが、今回、「ご入学おめでとうございます！」と話し掛けたところ、残念ながら沈黙されてしまいました。その後、挨拶の中で、何度か問い掛けをしたところ、答えてくれた女の子が少しいましたが、やはり壇上からだと、上から見下ろすようになるからなのか、なかなか新入生から反応はありませんでした。式が終わった後に、来賓のみなさんから、「よく心が折れませんでしたね…」と言っていたくような挨拶となってしまいました。

また、吾妻中学校の入学式では、会場の体育館に移動する際、丁度、雨が降ってきて、渡り廊下に屋根がないため、少し濡れてしまいましたので、渡り廊下にも屋根を設置していただきたいと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項第1号の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市学校評議員の委嘱について」

竹尾学務課長：

議案第1号、成田市学校評議員の委嘱につきましては、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第6条及び成田市学校評議員に関する規則第4条の規定により、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して、校長が推薦する方々を教育委員会が学校評議員として委嘱しているところです。本制度は平成12年度から施行され、これまで学校評議員は、校長の求めに応じて、さまざまな提言やアドバイスを行ってきました。

資料の2ページから5ページを確認願います。表の構成ですが、左から学校名、推薦者氏名、年齢・年代、性別、これまでの経歴・役職等、経過年数、就任年度を記載しております。

次に、6ページをご覧ください。「1 推薦人数」について説明を申し上げます。(1) 1校の推薦人数 及び(2) 延べ推薦人数 を確認願います。規則では、評議員の定数につきましては、各学校5名以内と規定しております。市内には、小学校24校、中学校9校、義務教育学校1校、合計34校あり、今年度も全ての学校から5名ずつ、合計170名が推薦されました。

(3) 複数学校から推薦されている人数ですが、複数学校から推薦されている方はおりません。

(4) 推薦されている方の年齢構成は、資料6ページの最下段の表のとおりとなっております。30代から80代まで広範囲にわたっており、最も多いのが50代の48名となっております。

次に、7ページをご覧ください。「2 推薦された方々の男女比」は、表のとおりとなっております。今年度は男性が58.9パーセント、女性が41.1パーセントとなっておりますが、こちらの女性比率は、第3次成田市男女共同参画計画における審議会等への女性委員の登用率の目標値である35パーセントを達成しております。

次に、「3 委嘱年数」の表を確認願います。今年度は32名の方が新たに推薦されました。委嘱年数の内訳は、1年目が32名、2年目が42名、3年目が46名、4年目が50名となっております。

次に、「4 主な職種」についてですが、今年度はキャビンアテンダントやJA職員等の職種

の方も推薦されております。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：学務課の努力もあって、在任が4年を超える長期間となる方がいなくなり、また、広範囲の職種の方から選任しており、以前に比べると是正されていると思いますが、気になりましたのは、年齢構成で70代の方が多いということです。下総みどり学園では、5人のうち4人が60代と70代となっています。各学校における学校評議員の年齢層は広範囲でなくてはいけないのではないかと思います。40代、50代の方は、ご自身の仕事の関係でなかなか難しいということがあるかも知れませんが、そうすると若い世代からの意見が反映されにくくなりますし、学校評議員制度の根幹にもかかわるのではないかと思います。実際、私も学校評議員として会議に出席していましたが、会議の開催日程を工夫すれば、若い世代の方でも都合をつけて会議に出ることができそうですので、若い世代の方にも学校評議員になってもらうよう、学校にもっと努力していただきたいと思います。

竹尾学務課長：ただいま委員からご意見をいただきましたので、各学校が学校評議員の年齢の幅を広げることを推進するよう、担当課としても努力してまいります。

小川委員：この表を見ますと、男女のバランスも大体いいですし、先程、佐藤委員からもありましたが、在任年数についても、5年も6年もやっている方がいなくなっていて、大変よくなりました。ただ、前にも話しましたが、「これまでの経歴・役職等」のところですが、例えば、大栄中学校では、5人中4人が元PTAの役員です。これは、経歴・役職等の記載の仕方によるのかも知れませんが、偏りがあるように感じます。

竹尾学務課長：経歴・役職等の欄が元PTAの役員である方は37人おまして、学校評議員170人の21.7パーセントとなります。現在、様々な職業に就いている方々が、以前、PTAの役員をされていて、学校の教育活動等にご理解を示されていることから、学校としては評議員として推薦しやすいのかなと思われまます。

佐藤委員：去年も提案したのですが、学校にとってどういう立場か、例えば、地域の有識者であるとか、そういった分類の方がいいと思います。キャビンアテンダントであるといったようなことは、あまり関係ないのではないかと私は思います。

竹尾学務課長：各学校から提出される推薦書の様式に、推薦理由と職種を書く欄がございまして、その内容を学務課の方で取りまとめまして、お手元の資料を作成しております。例えば、地域の有識者ということだと、様々な分野における有識者がおりますので、範囲が広がってしまう感じがいたしますが。

佐藤委員：5つくらいの項目に絞って分類をすればいいのではないかと思います。各学校によって、経歴・役職等の欄の記載がまちまちですし、多過ぎてわかりづらいと思います。

竹尾学務課長：いくつかのカテゴリーに分けて記載するよう改善したいと思います。

高木委員：学校評議員を一度なさって辞めた後、また再任された方はいますか。また、平成小での交通ボランティアとして87歳の方が新任されていますが、どの辺りで活動をされている方ですか。

竹尾学務課長：1点目のご質問につきましては、確認をしてから、次回の定例会の中でお答えさせていただきたいと思います。2点目の交通ボランティアの方ですが、国道51号線沿いで活動されている方で、ご高齢ではありますが、非常にお元気で、学校に協力していただいていることから推薦されたと聞いております。

高木委員：平成小の地区では、ご年配の方が毎日のように立っていらっしゃいますが、本当にありがたいことだと思っていましたので伺いました。再任については、なかなか人が見つからないということであれば仕方がないと思いますが、過去に学校評議員をされていたかどうかについても、推薦書に記載していただくといいのかなと思います。

議長：他に、ご質問等ございますか。ないようですので、議案第1号「成田市学校評議員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」

《審議結果》

承認

議案第3号 「平成31年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について」

《審議結果》

承認

議案第4号 「成田市学区審議会委員の委嘱について」

竹尾学務課長：

議案第4号、成田市学区審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。本案は、委員がその職を離れたため、成田市学区審議会設置条例第2条の規定により、新たに委嘱するものです。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成31年4月1日から令和元年6月30日までとなります。

本案の委員の委嘱につきましては、公立学校長、公立学校保護者、識見を有する者、市長事務局の職員からの推薦、選出によるものでございます。平成31年3月31日をもって、第1号委員 公立学校長 江邨 一男委員、第4号委員 市長事務局の職員 宮田 洋一委員、同じく第4号委員 伊藤 昭夫委員が退任したため、後任に、第1号委員として村田 正志 桜田小学校長を、第4号委員として郡司 光貴 企画政策部長 及び 加瀬林 操 市民生活部長を委嘱するものです。

なお、村田校長は、成田市民であり、成田市教育委員会に勤務されていた際に、学区に係る業務経験があり、学区に精通していることから推薦するものです。また、第4号委員の市長事務局職員につきましては、前任者同様、企画政策部長と市民生活部長を推薦するものです。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第4号に対する質疑》

佐藤委員：公立学校長のところですが、住所の後に「(桜田小学校)」と入れた方がいいと思います。市長事務部局の職員のところでは、「(市役所)」と入っていますので、ご自宅の住所なのか学校の住所なのかを区別する意味からも、入れた方がいいと思います。

竹尾学務課長：ご指摘のとおりですので、学校名を追記いたします。

高木委員：委嘱の期間ですが、市役所の職員も学校の先生方も、退職や異動がありますので、6月30日までではなく、3月31日までとして、4月1日からの委嘱に変更することはできないのでしょうか。

竹尾学務課長：委嘱期間の変更につきましては、確認をさせていただいた上で、次回の定例会の中でお答えさせていただきたいと思います。

議長：今回の議案は、あくまで前任者の残任期間の委嘱について提案しておりますので、よろしく願いいたします。

小川委員：昨年度は、吾妻中学校から西中学校へ、部活動で指定校変更をした生徒がたくさんいたと思いましたが、それが何とか落ち着いてきているようです。今年度は学区審議会では何か懸案事項となるようなことはありますか。

竹尾学務課長：吾妻中学校については、生徒数も増えており、部活動の種類や数についても、ある程度確保できるようになってきております。今年度、特に懸案事項はありませんが、強いて言うならば、中台中学校と玉造中学校の生徒数の減のことであったり、学区のことについて、委員の皆様からご意見をいただくという形になると考えております。取り急ぎ対応が必要となる学区編成に関する事等はございません。

議長：他にございますか。ないようですので、議案第4号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

藤田教育指導課長：

議案第5号、成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。本議案は、平成30年度末人事異動により、退職あるいは異動となった3名の委員に代わり、成田市心身障害児教育支援委員会条例第4条の規定により、3名の委員を新たに委嘱しようとするものです。

なお、任期は、前任者の残任期となり、平成31年4月1日から令和2年9月30日になります。前任の委員は、前久住小学校長 藤田総委員、前遠山中学校長 佐々木英夫委員、前香取特別支援学校長 岩瀬広幸委員です。

新たに委嘱する3名について、推薦内容を説明いたします。

まず、同条例第3条第2項選出区分 第2号 小中学校長として、村田 正志 桜田小学校長と阿部 光雄 大栄中学校長にお願いしたいと考えています。

村田校長は、平成24年から平成25年までの2年間、富里特別支援学校に教頭として在職され、地域の特別支援教育推進の中心的な役割を担っている学校で、進路指導や保護者の相談対応等にご尽力されました。続く平成26年から平成27年の2年間は、成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験されております。特別支援学級の担任経験もあり、保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと思います。

阿部校長は、平成28年から平成29年の2年間、成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験しており、現在は校長として校内の児童生徒の就学指導にご尽力されております。関係諸機関との連絡調整や保護者からの

相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しており、小中一貫義務教育学校大栄みらい学園の開校に向けて、現在は大栄地区の特別支援教育を中心となって推進されています。

次に、選出区分 第4号 識見を有する者として、香取 聖子 千葉県立香取特別支援学校長にお願いしたいと考えています。香取校長は、今年度4月に着任された香取特別支援学校をはじめ、印旛特別支援学校や八千代特別支援学校、千葉県立聾学校等、多くの特別支援学校に勤務されています。中学校での勤務経験もあり、障がい者の進路や就労への識見、その保護者とのかかわり合い等、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと思います。

以上説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：たまたまなのかも知れませんが、村田校長先生、阿部校長先生は他の委員でも推薦されています。それぞれの委員として適任であるということで推薦されているのだと思いますが、できれば、やはり一人の方がいくつもの委員を兼任することの無いよう、人選をしていただきたいと思います。

藤田教育指導課長：村田校長先生、阿部校長先生につきましては、特別支援教育に精通されていますので、是非、お願いしたいと考えております。

小川委員：成田市は、心身障害児教育に対して大変力を入れているところですが、支援委員会の会議を、年間で何回開催し、どのようなことを審議しているのか教えてください。

藤田教育指導課長：会議は、年間3回開催しております。審議内容としては、各学校で行った調査結果について、教育センターの指導員が学校に行って子どもの様子を確認しまして、それをもとに、通常学級と特別支援学級のどちらが適しているか、委員さん方に

審議をしていただき、その結果を学校、保護者に伝えております。

小川委員：特別支援学級等に就学する児童生徒は、どのくらいの人数になりますか。

藤田教育指導課長：通級学級を含めると、年間で数十名となります。

議長：他にございますか。ないようですので、議案第5号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「学校体育施設管理指導員の委嘱について」

出山オリンピック・パラリンピック推進室長：

議案第6号、学校体育施設管理指導員の委嘱について、ご説明いたします。本案は、学校体育施設管理指導員について、平成30年4月1日から2年間を任期として、市内小中学校の教頭先生に委嘱しておりますが、平成31年度の人事異動に伴い、学校体育施設管理指導員を新たに委嘱するものです。

委嘱期間は、学校施設の利用に関する規則第5条の3第3項の規定により、前任者の残任期間とすることから、平成31年4月1日から令和2年3月31日までといたします。

なお、対象者は、小学校10名、中学校6名の合計16名となっており、内訳としましては、新任10名、転任6名となります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

《議案第6号に対する質疑》

小川委員：昨年度、学校施設の開放を行って、何かトラブルとかありましたか。

出山オリンピック・パラリンピック推進室長：昨年、7月ですが、少年野球のチームにプールの管理棟とトイレの鍵を貸していたところ、プールを無断で使っていたということが

あり、そのチームに対して8月いっぱい学校施設の利用を禁止した事例がありました。また、昨年12月ですが、スポーツ少年団のチームが体育館ステージの緞帳を破損したということがあり、こちらについては、修繕費を負担していただきました。

議長：他に何かございますか。ないようですので、議案第6号「学校体育施設管理指導員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

議案第7号 「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

竹尾学務課長：

議案第7号、成田市就学援助費支給規則の一部改正について、ご説明いたします。就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒又は入学予定者の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒と認定し、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給しております。

この度、本事業の基となる国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が平成31年3月7日に一部改正されたことに伴い、本市規則の一部を改正しようとするものです。

それでは、新旧対照表に沿って説明をいたします。2ページの第4条及び3ページから5ページの別表を確認願います。要保護児童生徒援助費の費目において、今年10月に予定されている消費税の増税分が増額され、また、入学時に必要なランドセル代や制服代などの費用として支給される新入学児童生徒学用品費が増額されました。さらに、小中学校の卒業時に作成する卒業アルバム等の代金の負担を軽減するために、要保護児童生徒援助費の費目として、新たに「卒業アルバム代等」が設定されることとなりました。本市では、これまでも国の要綱に合

わせて、準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給しておりますことから、国と同様に就学援助費を増額し、「卒業アルバム代等」を新たな費目として追加しようとするものです。

続きまして、2ページに戻っていただき、第8条第3項です。平成30年度までは認定申請において、学校の所見を記載する副申書の添付を義務付けておりましたが、今後は特殊な状況にある者に限り、必要に応じて校長が教育長に副申することとしたいと考えております。

次に、第8条第4項です。申請者の利便性及び学校に係る事務負担の軽減も考慮し、入学予定者にかかる認定申請につきましては、直接、教育委員会でも申請の受付を可能にしようとするものです。

施行日については、就学援助費の費目を国と同様に増額することと、費目に卒業アルバム代等を追加することについては、平成31年4月1日に遡及して適用といたします。また、平成30年度予算において支出済みの「入学準備学用品費」については、今年度に支給する「新入学児童生徒学用品費」の前倒し支給の趣旨であることから、平成31年3月において入学準備学用品費を支給した110人について、改正に伴う増額分を今年度予算において支給する措置を別途講じることといたします。副申書と入学予定者にかかる認定申請の取り扱いについては、公布の日から適用といたします。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

《議案第7号に対する質疑》

佐藤委員：卒業アルバム代を支給していただけるということですが、私の経験ですと、児童数30人前後のクラスで、2万円くらいかかりました。「卒業アルバム代等」の支給額として、小学校は10,890円とありますが、2万円かかった場合、支給額はどれくらいになりますか。

竹尾学務課長：国の基準に則りまして、小学校の場合、10,890円を支給額の上限としております。

小川委員：消費税の増税を実施しない可能性もあるような報道もありますが、増税を実施しな

かった場合は、増税分の増額支給等を行わないということですか。

竹尾学務課長：そのような報道もございますが、国の要綱が3月に改正されておりますので、予定どおり消費税の増税が実施されるものと思われま。また、仮に、実施しなかった場合には、国の要綱が改めて示されることとなると考えられます。現段階では、3月に改正された国の要綱に基づき、本市規則の一部を改正しようとするものでございます。

小川委員：もう1点。第8条第3項ですが、これまでは、認定申請において、校長は、「教育長に副申するもの」とされておりました。改正案では、「必要に応じて、教育長に副申するもの」となっておりますので、副申しなくてもよいということですか。

竹尾学務課長：これまで学校の所見を記載する副申書の添付を義務付けておりましたが、今後は、特殊な状況にある者に限り、必要に応じて校長が教育長に副申することとしたいと考えております。例えば、それまで就学援助費の支給対象ではなかった児童生徒の生活状況等が急に変わり、民生委員さんから話を伺う場合等には、これまでどおり副申書を作成することとなります。また、副申書がなくても、教育委員会の方で審査をいたしますので、学校の事務負担を軽減するということから、特殊な状況にある者を除いて、副申書の添付を要しないとするものです。

議長：今回の支給額の増額等により、保護者の経済的な負担が軽減されるものと期待しております。また、事務手続きに関しても、負担軽減を図るものです。

他にございますか。特にないようですので、議案第7号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市学校教育に関するアンケート調査報告書について」

松島教育総務課長：

では、報告第1号 成田市学校教育に関するアンケート調査報告書について、ご説明いたします。本アンケートは、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」の進行管理の一環として実施いたしました。成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」は、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、平成28年3月に策定し、本市が目指す学校教育の在り方について基本的な方向性を示したものでございます。計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間で、その進捗に当たり、平成30年度、中間年度である平成32年度、最終年度である平成37年度に目標値を設定しております。今回のアンケート調査は、平成30年度の実績を確認するために実施したものでございます。

また、今回の取りまとめに際し、計画策定時に実施いたしました平成26年度のアンケート結果を併記し、比較しております。

アンケート結果はこの報告書のとおりでございますが、各事業等の実績値につきましては、毎年度実施しております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」、そして、市の実施計画における事業評価、実施計画の見直し等と併せて検証してまいります。これら各事業等の検証を踏まえた結果を、後日改めまして、教育委員会会議に報告したいと考えております。

なお、本アンケート調査報告書につきましては、5月の校長会議での報告後、各校に配布するとともに、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、成田市学校教育に関するアンケート調査報告書についての説明でございます。よろしくお願いたします。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：30ページですが、「授業がわからない理由は何ですか。」という問いに対して、「授業の内容がむずかしいから」、「習ったことが身につけていないから」、「苦手・嫌いな教科が多いから」といった回答が多いですが、「苦手・嫌いな教科」というのは、教師の教え方によるところも大きいと思います。わからないから苦手になるし、わからないから嫌いになってしまう。わかる授業は、教師の努力と工夫で可能です。理解の遅い子でもわかるような授業ができれば、子どもたちも楽しくなるはずです。その方法については、工夫さえすればいろいろありますので、指導主事から、学校現場の先生方に話をしてほしいと思います。是非、子どもたちに楽しい授業をしていただきたいと思います。

また、52ページ、「心配ごとや悩みは、誰に相談することが多いですか。」に対して、「家族」、「友だち」が圧倒的に多いです。そうすると、担任は、周りから話が聞けるように、ネットワークを築いておく必要があると思います。担任に相談されなくても、友だちを通じて担任にも情報が伝わる。あるいは、親から担任の方へ相談がされる。そうすれば、間接的に子どもたちの悩みがわかることとなりますので、対応の仕方がわかるようになりますし、いじめ問題で悲しい事件が起こらないと思います。担任がいじめ問題に取り組まなかったりして、子どもが悩んでしまい、解決できないような状況にまで陥り、最悪の事態を招いてしまった各地の事例が新聞等で報道されていますので、担任は、子どもの悩みがわかるように、ネットワーク作りをしていただきたいと思います。

また、最後、118ページ、「あなたは、次のことについて、学校、家庭、地域のどこが中心となるべきだと考えていますか。」という問いで、「子どもの悩みや相談事に対応する」では、「学校」という回答が一番多いことから、もっと積極的に働きかけて解決していくことが、学校そして教師が信頼される基になると思います。先生方は、このアンケートを十分に活用していただきたいと思います。

松島教育総務課長：118ページにわたります報告書を、よくご覧いただきまして、また、ご助言いただきまして、ありがとうございます。先程も申し上げましたが、5月の校長

会議で報告いたしまして、その後、各学校へ配布いたします。また、夏にかけて、各事務事業の検証等を行ってまいります中で、関係各課、また、先生方へもお知らせをして、より良い方向へ向かっていくようにできたらと思っております。

佐藤委員：33ページの間8「あなたは、小学生から中学生になるときに、不安を感じましたか。」では、だいぶ不安が少なくなってきました。これは、時期を考えますと、下総みどり学園が開校して、その結果が出ているのではないかと思います。小中の連携がうまくいっているのが、この数字に出ているのかなと思います。ただ、質問の仕方が、「不安を感じましたか。」というネガティブな感じの質問ですが、例えば、「ワクワクしましたか。」というような質問であれば、どのような回答になったかなと思いました。

議長：今回のアンケートにつきましては、前回と同じ質問をして比較をするというものでしたので、そういった質問となりました。

高木委員：これは現状を把握して報告書にまとめたものですが、この後の対応が大切になってくると思います。学校間で、かなり意識が違っているように思われますが、各学校で対応するためにも、学校ごとの結果は各学校に提供されるのでしょうか。

高橋計画調整係長：今回の集計データについて確認をしまして、学校ごとのデータを抽出できるようであれば、提供したいと思います。今後は、学校ごとの結果につきましても、学校の方に提供していきたいと考えております。

片岡委員：小学5年生と中学1年生の子どもがおりますが、先生の授業が楽しいとか、面白いと言っている教科については、伸びています。やはり、先生の教え方が上手だったり、楽しいからもっと知りたいという思いが、良い方向に回っていくようです。難しいと感じていたり、自信のない教科ですと、逆に、悪い方向に進んでしまいます。自分も

そうでしたが、先生のことが嫌いになってしまうと、その教科も嫌いになってしまいますので、先生がどれだけ魅力的であるかが大事だと思います。高学年になると算数も難しくなりますが、簡単な問題を、タイムトライアルということで、何秒でできるか競って、ゲーム感覚で楽しみながら、正確に答えを出すということをやっているようです。子どもたちは、先生のことをよく見ているので、大変なお仕事とは思いますが、わからない子も丁寧にケアしていただけたらと思います。また、せっかくアンケートを取ったので、校長先生をはじめ現場の先生方は結果を把握していただいて、自分たちの学校には、どういうところに問題があるのか、しっかり見極めてほしいと思いました。

藤田教育指導課長：講師の先生方に若い先生が多いのですが、本年度から、講師の先生方に対しても、指導主事が授業を訪問して授業改善の指導を行うなど、楽しい授業、わかる授業を実践するための指導を進めてまいりたいと思います。

議長：本アンケートは、成田市学校教育振興基本計画の進行管理における数値目標に対する現状を把握するために実施いたしました。ただいま様々なご意見をいただきましたので、学校教育に役立てていきたいと思っております。ご質問、ご意見等、ありがとうございました。

報告第2号 「成田市の進路指導における「調査書作成マニュアル」について」

藤田教育指導課長：

報告第2号、成田市の進路指導における調査書作成マニュアルについて、ご説明いたします。本県においては、調査書並びに学習成績分布表及び個人成績一覧表の作成にあたっては、「各中学校において、校長を委員長とし、学年主任、学級担任等を委員とする作成委員会を組織し、厳正に作成しなければならない。」としています。これまでも市内各学校においては「千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて適切に対応し、校長を中心とした調査書作成委員

会などを組織して点検から提出まで行っております。進路に関わる事務は、ミスがあった場合には生徒の将来に大きな影響を与えかねないという認識のもと、各学校で慎重を期して進路事務を進めております。

しかしながら、近年においてもヒューマンエラーによる誤記載や記載漏れなどが保護者から指摘されており、ケースによっては高校が再判定を行うという事態が発生しております。これらのミスを防ぐために、「調査書作成マニュアル」を市内各中学校へ毎年配付し、周知を図り、早い段階から準備を進める必要があります。昨年度、北総教育事務所により行われた「指導要録及び調査書等の進学等に関する書類の作成、点検、管理及び保存等に関する点検」の中で、ご指摘いただいた点や、進路事務における校務支援システムの活用の仕方についての注意事項を入れる等、内容を一部変更し作成しましたので、ご報告いたします。

2ページをご覧ください。前年度の反省・改善点は、記載の3点になります。1点目は、3ページ、4（1）ウにありますとおり、評定の基準例を掲載いたしました。2点目は、表彰等の入力についてですが、12月までのものを入力し、1月以降に取得した資格等は記入しないよう、12ページの下段に記載しました。また、12月末日付けで記載すべきところ、12月22日付けにしたことにより、差替えを要した事例がありましたことから、12月末日以後の日付で作成するよう指示をいたしました。3点目は、4ページをご覧ください。校務支援システムを活用しての過年度受験への対応につきまして、記載いたしました。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

《報告第2号に対する質疑》

高木委員：学校間で調査書へ記載する内容に差があると聞いているのですが、その辺りについて、取り扱いを統一していただいたということによろしいですか。昨年度、学校以外での活動内容についてですが、ある学校では書いてくれたが、他の学校では書いてくれなかったといったことがあったようです。そのようなことについては、皆さん敏感ですので、保護者間で情報共有されることとなります。学校以外での活動内容を書かないことで、入試結果が左右されることはないとは思いますが、子どもたちが頑張っ

た事実については、調査書へ記載するという事で市内で統一していただくよう、よろしくをお願いします。

藤田教育指導課長：学校間で差異がないような形で、統一していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

小川委員：3ページの評定の基準についてですが、AやBの数に応じて、この基準どおりに、各学校は評価しているのですか。

藤田教育指導課長：例えば、A 評価とする基準については、学校によって若干異なることはあるかと思ひます。

議 長：Aという評価の基準までは、全ての学校で同じにするというのは、なかなか難しいものがあります。Aと評価したもの、Bと評価したものの数によって、それぞれ評定をこのようにするという基準を示したものです。

小川委員：私が現役の教員のころは、内申点によって推薦される、推薦されないということがあったり、学校によって評価の基準に差があり、合否に影響が出るという問題がありました。現在でも、教科の内申点が合否に大きく影響していますか。

藤田教育指導課長：県立学校の合否の出し方については、県のホームページに掲載されておりますが、入試の点数とともに、内申点につきましても選抜の資料となります。

小川委員：その辺のことがありますので、やはり、各中学校では、校長の責任において、きちんと絶対評価を行うようにしていただきたいと思ひます。それから、誤記載について、県内他市でも大きな問題となったことがありますので、十分、注意をしていただきたいと思ひます。

報告第3号 「成田市青少年相談員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

それでは、報告第3号 成田市青少年相談員の委嘱につきまして、ご報告させていただきます。平成31年3月31日をもちまして、第19期の青少年相談員の任期が満了となりました。このことから、千葉県青少年相談員設置要綱第7条の規定に基づき、第20期千葉県青少年相談員として、報告の裏面にあります参考資料のとおり、131名が委嘱を受けました。同要綱第10条では、「相談員がその地域あつて、市町村と緊密なる連携を保持しつつ行動を行うため、この相談員に対し市長村長も委嘱するよう奨励する。」とされておりますことから、本市におきましても、相談員が支障なく活動できるように、同じ方を第20期成田市青少年相談員に委嘱したものです。任期は3年で、令和4年3月31日までとなります。

青少年相談員の選出の流れとしましては、委嘱が行われる前年度中に、各地域の区長・自治会長から推薦された候補者を、千葉県に推薦しております。相談員の定数は、統廃合した旧小学校も含めまして、1小学校区につき原則5名とされておりますが、各小学校区の状況に応じて増減があり、第20期成田市青少年相談員の定数は134名となっております。

なお、参考資料の中で空欄となっている橋賀台小学校区の3名につきましては、候補者推薦書類の提出が遅れましたことから、千葉県への報告期限を過ぎてしまったため、別途、委嘱手続きを進めているところであります。県に確認したところ、5月1日付けでの委嘱となる見込みであるとのことでした。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

小川委員：女性委員の登用率の目標値が35パーセントということですが、青少年相談員の場合は、どのくらいですか。

神崎生涯学習課長：集計はしていませんが、35パーセントには満たないと思います。

小川委員：女性委員の登用に努めていただきたいと思います。

片岡委員：地域によって人数が多いところと少ないところがありますが、任務がきつかったり、あるいは、遅い時間に会議ということだと、女性はなかなか成り手がいないのかなと思われまして、聞いた話ですが、青少年相談員をされていた方で体調を崩された方もいたようです。いろいろ難しいこともあると思いますが、これまで続いている活動ですので、これからも継続していただけたらと思います。

神崎生涯学習課長：人数につきましては、1小学校区につき原則5名とされておりますが、各小学校区の事業活動の内容に応じて、各地区から必要な人数を推薦していただいております。各地区の事業というのが、結構多いこともありまして、青少年相談員さんにはいろいろとご負担をおかけしていることがあるかと思いますが、活動によって地域の子どもたちが助かっているということがありますので、後継者の確保につきましても、できるだけ努めてまいりたいと思っております。

小川委員：委嘱についてですが、千葉県と成田市の両方が委嘱するということですか。

神崎生涯学習課長：おおもとは千葉県が委嘱いたしまして、市域の各地区で活動をしやすいように、市も委嘱することを推奨するということになっておりますので、県からも市からも、二重に委嘱するという形になっております。

6. 教育長閉会宣言